

報 道 資 料

医療政策部地域医療連携課医療企画係
課長補佐 園田（内線3111）
係 長 奥（内線3118）
TEL：0742-27-8645

病床整備計画の採択について

東朋香芝病院が保険医療機関の指定取消処分を受けたことへの対応として、平成25年10月2日に47床の病床整備計画を採択するとともに、残り241床について平成25年10月25日から同病院の後継となる病院(病床整備計画)を再募集したところです。

今般、有識者等による審査や関係団体からの意見及び医療審議会の意見を踏まえて、次のとおり採択することとしましたのでお知らせします。

■ 計画の概要

- 開設者・・・医療法人 藤井会
(大阪府東大阪市布市町3丁目6番21号)
- 病院の名称・・・(仮称)医療法人藤井会 香芝生喜病院
- 所在地・・・香芝市穴虫3281番3 他
- 開設予定日・・・平成29年4月1日
- 診療科目・・・【開院初年度】
脳神経外科、内科、外科、整形外科、消化器外科、
リハビリテーション科、皮膚科、形成外科、循環器内科、泌尿器科
【開院2年目以降】
小児科、婦人科、消化器内科、呼吸器内科、呼吸器外科、眼科、麻酔科を順次増科予定
- 病床の内訳・・・一般病床191床、療養病床50床

■ 採択理由

- 新病院建設用地が確保されており、計画が実現可能である。
- 救急搬送患者を開院初年度約1,200件、2年目以降年間1,800件程度を受け入れることができる。
- 保険医療機関指定取消処分を受けた病院の病床機能、診療機能を確保できる。
- 複数の病院経営を行っており、他の計画と比較しても医療従事者の確保の確実性が高い。